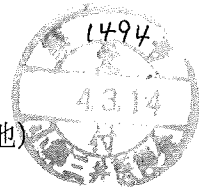


福岡県医発第 3482 号 (地)
令和 4 年 3 月 14 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養・自宅療養の流れ」のチラシについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記チラシについては、令和 4 年 2 月 16 日開催の「第 21 回各医師会新型コロナウイルス感染症担当理事者会」にてご説明いたしました。

本会では、令和 2 年 12 月に県・両政令市・中核市との連名により、患者さんに宿泊療養の必要性和流れをご理解いただくため、「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」(チラシ A 3 版)を作成し、診療・検査医療機関等にご送付したところですが、現在、オミクロン株の流行により、新規感染者が再び増加し、入院又は療養中の方は 2 月 15 日時点で 5 万人を超え、特に、感染者に占める軽症・無症状者が多いため、自宅にて療養される方が多い現状を踏まえて、今般、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部との連名により、陽性が判明した方の入院、宿泊療養及び自宅療養の流れに関する県民向けのチラシを別添のとおり作成いたしました。

本チラシは、陽性が判明した場合の療養先の決定（トリアージ）に加え、患者さんが自宅療養期間中に自己チェックシートによる健康観察を行い、症状の悪化を早期に察知し、かかりつけ医等に速やかに連絡することで重症化を防ぐことを目的としております。

つきましては、下記のとおりチラシを診療・検査医療機関及び県域の検査協力医療機関（以下「協力医療機関」という）に本会より直接送付いたしましたので、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

なお、チラシは、本会ホームページからダウンロードできますので、協力医療機関及び会員医療機関におきましてダウンロードしてご活用いただきますよう周知方よろしく願いいたします。

URL : https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/kanren_joho/_8115.html

記

・「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養・自宅療養の流れ」

(病院 : 200 枚 診療所 : 100 枚)

令和 4 年 3 月 14 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

（公 印 省 略）

「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養・自宅療養の流れ」のチラシについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記チラシについては、令和 4 年 2 月 16 日開催の「第 21 回各医師会新型コロナウイルス感染症担当理事者会」にてご説明いたしました。

本会では、令和 2 年 12 月に県・両政令市・中核市との連名により、患者さんに宿泊療養の必要性和流れをご理解いただくため、「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」（チラシ A 3 版）を作成し、診療・検査医療機関等にご送付したところですが、現在、オミクロン株の流行により、新規感染者が再び増加し、入院又は療養中の方は 2 月 15 日時点で 5 万人を超え、特に、感染者に占める軽症・無症状者が多いため、自宅にて療養される方が多い現状を踏まえて、今般、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部との連名により、陽性が判明した方の入院、宿泊療養及び自宅療養の流れに関する県民向けのチラシを別添のとおり作成いたしました。

本チラシは、陽性が判明した場合の療養先の決定（トリアージ）に加え、患者さんが自宅療養期間中に自己チェックシートによる健康観察を行い、症状の悪化を早期に察知し、かかりつけ医等に速やかに連絡することで重症化を防ぐことを目的としております。

つきましては、下記のとおりチラシを診療・検査医療機関及び県域の検査協力医療機関（以下「協力医療機関」という）に本会より直接送付いたしましたので、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

なお、チラシは、本会ホームページからダウンロードできますので、協力医療機関及び会員医療機関におきましてダウンロードしてご活用いただきますよう周知方よろしく願います。

URL：https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/kanren_joho/_8115.html

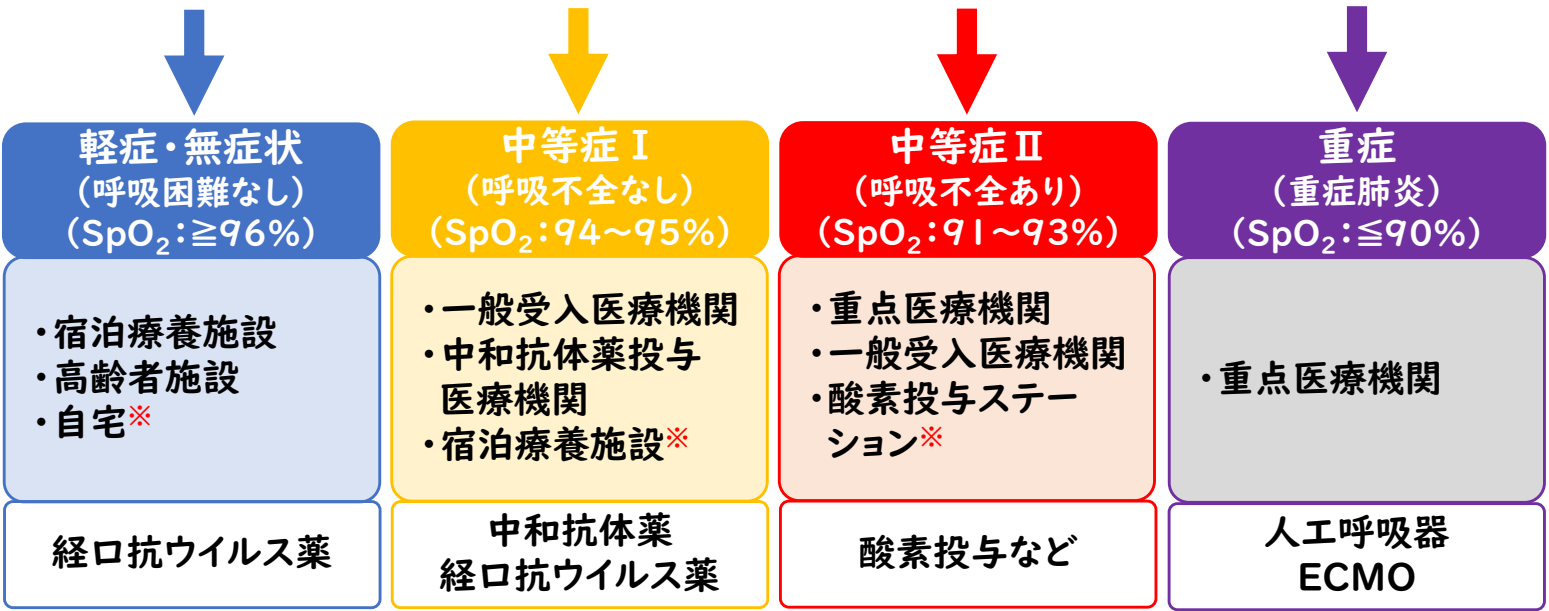
記

・「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養・自宅療養の流れ」

（病院：200 枚 診療所：100 枚）

陽性が判明した場合の入院・宿泊療養・自宅療養の流れ

陽性が判明した方は、保健所において、酸素飽和度、重症化リスク等により、療養先（病院、宿泊療養施設、自宅等）を決定（トリアージ）されますので、保健所からの連絡をお待ちください。



※ 感染拡大時において対応

中和抗体薬

発症後早期の軽症・中等症Ⅰで重症化リスクがある患者さんが対象
診療・検査医療機関等で説明・同意の上、投与可能な医療機関にて投与いたします。

経口抗ウイルス薬

発症後早期の軽症・中等症Ⅰで重症化リスクがある患者さんが対象
診療・検査医療機関等で説明・同意の上、入院又は外来（原則、院外処方）にて投与いたします。なお、外来の場合は薬局より療養先（宿泊療養施設又は自宅）へ配送いたします。

受診・相談センター（保健所）	電話番号	夜間・休日の連絡先
筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524	【自宅療養者時間外 専用ダイヤル】 (連絡先は自宅療養者の みにご案内します)
粕屋保健福祉事務所	092-939-1746	
糸島保健福祉事務所	092-322-5579	
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972	
田川保健福祉事務所	0947-42-9379	【一般相談窓口】 092-643-3288
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886	
南筑後保健福祉環境事務所	0944-68-5224	
京築保健福祉環境事務所	0930-23-3935	

※北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの方は

受診・相談センター（保健所）	電話番号	夜間・休日の連絡先
北九州市新型コロナウイルス専用ナビダイヤル	0570-093-567 【24時間対応】	同左
福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル	092-711-4126 【24時間対応】	同左
久留米市新型コロナウイルス相談センター	0942-30-9750 【24時間対応】	同左

検査結果の連絡及び宿泊療養施設への入所の連絡について

- ・検査結果が分かり次第、医療機関及び最寄りの保健所からご連絡をいたします。
- ・福岡県では、同居されている方や大切な方への感染を予防するため、軽症又は無症状で、医師の判断により入院の必要がないとされた方は、原則、宿泊療養をご案内しております。

宿泊療養施設への入所の準備と退所について

- ・宿泊療養施設へは、県や市が手配した車両でお連れしますが、ご家族に自家用車でお連れ頂く場合があります。また、必要物品など詳細は福岡県のホームページをご覧ください。
- ・有症状の方は、原則として発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合、無症状の方は、検査日から7日間経過したら就業制限解除となり退所可能となります。

自宅療養期間中の健康観察について

感染拡大時には、自宅療養をお願いすることになります。そのため、**自宅療養期間中の健康観察時には**下記の項目にチェックし、**赤枠内 ☐ にチェックが付いた場合は、かかりつけ医又は最寄りの保健所にご相談ください。**

なお、感染拡大時には、宿泊療養施設への入所は中等症Ⅰ（酸素飽和度94～95%）の方を優先いたします。

自己チェックシート

酸素飽和度	☐ ≥96%		☐ 94～95%	☐ ≤93%
咳	☐ なし	☐ 時々する	☐ 頻繁にする	☐ 数時間続く
息苦しさ	☐ なし		☐ 動くと息苦しい	☐ 常に息苦しい
下痢	☐ なし	☐ 日に3回以下	☐ 日に4回以上	☐ 4回以上の下痢が数日続いている
食欲	☐ ある	☐ 半分以下	☐ 食事はとれていないが水分は取れている	☐ 食事も水分もほとんど取れていない
きつさ	☐ なし	☐ ややある	☐ きつくて動きたくない	☐ きつくて大半臥床している